今月の市民ギャラリー

開館時間◆8:30～17:15

●なかよし書道展

3月30日㈬から4月3日㈰まで。初日は午前9時から、最終日は午後3時まで。幼児から80歳までの書道作品約100点を展示。

問　なかよし書道展　服部さん（☎㊾9402）

●春の山野草展

4月15日㈮から17日㈰まで。最終日は午後4時まで。市花の会会員が中心となって丁寧に収集・栽培した山野草を約250鉢展示。

問　市花の会事務局（☎㊷3491）

●さわらび会墨彩画展

4月19日㈫から24日㈰まで。初日は午前9時から、最終日は午後4時まで。墨彩画額装30号から6号と色紙など約40点を展示。

問　さわらび会　枝松さん（☎㊷2944）

くらし

浄化槽設置に補助金

し尿と台所や風呂場などから出る汚水を処理する浄化槽を設置する場合、工事費の一部を予算の範囲内で補助します。

対象地域　市内全域

※公共下水道の認可区域や農業集落排水処理施設などが整備されている区域や、これから整備することが決まっている区域などは除きます。

補助限度額　［5人槽］33万2000円、［6～7人槽］41万4000円、［8～10人槽］54万8000円

補助の条件

①住宅用。小規模な店舗と住宅が一つの建物の場合は、住宅部分の床面積が2分の1以上あること

②浄化槽の処理規模が5人槽以上10人槽以下のもの

③平成24年3月30日㈮までに工事（完了検査）が完了すること

④浄化槽の処理水を放流することについて、地元の土木担当員や水利関係者などと協議が済んでいること

申込期限　11月30日㈬

その他　補助金の対象となる地域かどうか、申請に必要な書類など、不明な点はお尋ねください。申請が多数の場合は補助金が受けられないことがあります

申込先・問い合わせ　下水道課農業集落排水係（☎㊷8372）

下水道に異物を流さないで

下水道に、紙おむつや下着などの異物が流れ込むと、中継ポンプにかみ込み、故障の原因や、設備の寿命を縮めることになりますので、次のことに注意してください。

▼水洗便所に異物（紙おむつ、下着など）を流さない

▼マンホールに土砂や廃油、木片などの廃棄物を捨てない

▼台所の排水口に野菜くずやてんぷら油を流さない

▼工場や事業所は、除害施設を設け、設置後は点検などの管理をお願いします

問い合わせ　下水処理場（☎㊸7860）

ごみ減量化推進団体報奨金

資源ごみの回収活動を行う町内会やPTA、子ども会などの市民団体に対して、報奨金を交付します。

報奨金の額　回収した資源ごみの重量1kgにつき8円

実施団体の登録　4月1日から随時、環境課で受け付けます。初回の廃品回収を行う前に申請書を提出

報奨金交付までの手続きの流れ　①団体登録申請、②廃品回収の実施、③報奨金の申請、④報奨金の交付の順

申請先・問い合わせ　環境課美化推進係（☎㊷8338）

地区計画案の縦覧

井手・金井戸地区と富原地区で建築物の規制や誘導を行う地区計画の案を縦覧します。

▼井手・金井戸地区

井手・金井戸の一部の区域（左の図のとおり）で行う「井手・金井戸地区地区計画の案」の縦覧は、※4月18日㈪から5月2日㈪まで行います。

この案に対して意見のある人は、縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができます。

▼富原地区

富原の一部の区域（左の図のとおり）で行う「富原地区地区計画原案」の縦覧は、※3月25日㈮から4月8日㈮まで行っています。

土地所有者や利害関係者は、※4月9日㈯から4月15日㈮までの間に意見書を提出することができます。意見書が提出された場合は、公聴会を開催する場合があります。

公聴会を開催する場合は、5月10日㈫の午前9時から、西庁舎301西会議室で開きます。

●●●●●●●

※縦覧期間、意見書提出期間とも、土・日曜日、祝日を除く、いずれも午前8時30分から午後5時15分まで

縦覧場所・意見書提出先・問い合わせ　都市計画課都市計画係（☎㊷8318）

●し尿のくみ取り地区の日程

地　区	くみ取り日			申込先など	休業日	支払方法
駅前、中央、総社（西山は除く）、門田、井尻野、溝口、真壁、中原、三輪	前の週の木曜日までに申し込むと	月曜日	◎申込者多数の場合やくみ取り日が祝日の場合は、2日程度前後した営業日（土曜日を含む）がくみ取り日となります。 ◎くみ取り日が早くなることがありますので、し尿処理券は早めに準備してください。	有限会社　フレヴァン ◆本社（久米309―4、☎92―4723） ※留守やし尿処理券が不足したときは、次の2つの事務所へ提出や郵送できます。申し込みはできません。 ◆中央事務所（中央二丁目22―17） ◆井手事務所（井手1163―2、☎92―2627）	日曜日、祝日・休日、8月13日～16日、12月29日～翌年1月4日	支払いはし尿処理券で行います。事前に購入しておいてください。 ◎し尿処理券　1枚180円（1枚あたり20㍑まで） ◎し尿処理券の販売場所 市役所（市民課）、山手支所、西出張所、昭和出張所、岡山西農協の市内各支店（山手、清音支店を除く）、総社商工会議所など ◎注意事項 ①し尿処理券は、くみ取り量20㍑当たり1枚必要です。20㍑に満たない場合でも1枚必要です ②留守やし尿処理券が不足したときは、1週間以内に、申込先の業者に提出か郵送してください。未納の場合は、次回からくみ取りができないことがあります
総社（西山のみ）、井手、刑部、福井、泉、小寺、長良、窪木、北溝手、南溝手、金井戸、久米、黒尾	前の週の金曜日までに申し込むと	火曜日				
三須、上林、下林、赤浜、東阿曽、西阿曽、奥坂	前の週の土曜日までに申し込むと	水曜日				
上原、富原、八代、下原、久代、山田、新本	その週の月曜日までに申し込むと	木曜日				
槙谷、見延、宍粟、秦、福谷	その週の月曜日までに申し込むと	金曜日				
美袋、日羽、原、影、中尾、下倉、種井、延原、宇山、槁	前の週の金曜日までに申し込むと	月曜日	◎くみ取り日が祝日のときは、次のくみ取り日になります。	株式会社　三美産業 ◆美袋連絡所（美袋1915―6 ☎99―1066、佐々木浩方） ◆本社（美袋連絡所が不在のとき）（高梁市川上町、☎0866―48―2878）	土・日曜日、祝日・休日、8月13日～15日、12月29日～翌年1月3日	
	その週の月曜日までに申し込むと	金曜日				
西郡、地頭片山、岡谷、西坂台、宿、清音黒田、清音古地、清音上中島、清音柿木、清音軽部、清音三因	◎毎月末頃に収集の予定です。 ◎緊急の場合などは随時くみ取りをします。			有限会社　中央クリーン （倉敷市真備町辻田149―5 ☎086―698―1960）	日曜日、5月3日～5日、8月13日～15日、12月31日～翌年1月4日	くみ取り時に手数料を現金で収集業者に支払ってください

し尿のくみ取り

くみ取り日程・申込先など　上の表のとおり

その他　①留守にする場合は、便槽の洗浄用に、くみ取り口付近にバケツ2、3杯分の水を用意しておいてください　②公共下水道への接続などで、不用になったし尿処理券（桃色のみ）は、換金ができますので、印かんとし尿処理券を持って環境課へお越しください

問い合わせ　環境課環境係（☎㊷8339）

責任をもって飼おう

犬の糞（ふん）は飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。また、犬の放し飼い、犬の鳴き声、猫の糞尿などで、近所に迷惑をかけることのないようにもしましょう。周りには困っている人もたくさんいます。飼い主の皆さん、モラルとマナーをお願いします。

問い合わせ　環境課環境係（☎㊷8339）